



各県立高等学校長 様

教 育 長

秋田県高等学校総合体育大会等における生徒の指導について（通知）

今年度の秋田県高等学校総合体育大会は、全日制の課程については6月4日（金）から6月8日（火）までの期間を主会期に開催されます。また、定時制・通信制の課程については6月11日（金）から13日（日）までの期間、秋田市を会場に開催されます。

例年、この時期には交通事故をはじめ、生徒の事故が多く発生する傾向にあるため、事故防止に対する生徒の意識を一層高めることが必要です。特に、自転車による事故は被害者になるだけでなく、加害者になることもあります。ルールやマナーを守って走行し、事故の未然防止に努めることが大切ですので、特段の注意喚起を願います。

また、「こころ 姿 振る舞い さわやか高校生」運動を踏まえ、他校生徒とも互いを認め合う気持ちをもつなど、トラブルが発生しないよう指導願います。

については、各地区での大会等を含め、部活動や校外生活の指導について、特に次の事項に留意し、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じた上で、学校や地域の実情に即した計画を立て、万全を期するよう願います。

1 体育的行事への参加について

- (1) 標記大会における諸活動を、教育活動上重要なものと捉え、勝敗や技量の優劣を競うことのみが先行し、スポーツに対する正しい理解や健康・安全面の配慮に欠けることがないようにすること。
- (2) 事前の健康診断・健康相談等で参加生徒の健康状態を的確に把握し、事故の未然防止に努めるとともに、心身に無理のない計画の下で参加させること。生徒引率者は、生徒の動静を十分に把握し、移動中の交通安全も含め、状況に応じて細心の注意を払い、適切な指導に努めること。
- (3) 生徒には「学校の代表であり、集団の一員である」という自覚をもたせ、規律ある行動や生活を通して、平素の練習の成果が十分発揮できるよう指導すること。
- (4) 競技においては審判の指示に従い、ルールやマナーを尊重した態度を心掛けること。
- (5) 大会終了後に、適宜反省の機会を設けて、今後の指導の参考にすること。

2 交通安全指導について

- (1) 登下校時及び大会会場への移動等において、交通安全指導を徹底すること。
- (2) 交通ルールの遵守を徹底し、自転車のスピード走行、並列走行、無灯火、二人乗り、傘差し運転、携帯電話やスマートフォンを操作しながらの走行等の危険行為防止について指導すること。

3 校外生活の指導について

- (1) 生徒の公共交通機関の利用におけるマナーについて指導すること。特に、列車・バスの利用については、他の乗客に不快感を与えないように、座席への座り方やバッグ等の荷物の置き方も含めて、乗車マナー指導を徹底すること。
- (2) 大会期間中の動静について、無理のない計画を立てさせ、その状況を把握すること。
- (3) 大会に参加しない生徒も含めて、生活の規律を遵守させるなど、生徒指導に万全を期すること。

担 当 高校教育課指導班

TEL (018) 860-5165

FAX (018) 860-5808